埼 玉 福 \mathcal{O} まちづ ŋ 条例 施 行 規 則 \mathcal{O} 部を改正 す る 規 則をここに 公布 す Ź。

和 三年三月二日

玉 県 知 事 大 野 元 裕

玉 県規 則 第 四

埼玉 県福 祉 \mathcal{O} ま 5 づ ŋ 条 例 施 行 規 則 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 規 則

を次 \mathcal{O} 玉 県福 よう に改 祉 のまち 正 する づ ŋ 条例 施 行 規 則 平 成七 年埼玉県 規 則 第 八 +<u>二</u>号) \mathcal{O} 部

が る 改

第三条第三項 式第三号 を 中 「様式第二号」 「様式第二号 \mathcal{O} _ 改 を める 知 事 别 に 定 \otimes に め 同 条第 兀 項 中

二号の 五. 条第 を 「知事 一項 中 が別に定め 「様式第四号」 る に を 改める。 「様式 第 三号 に 改 \otimes 同 条 第二 項 中 様 式

第六条第 一項中 「様 式 第五号」 を 「様式第 兀 号」 に 改 \Diamond る

八 条中 「様式第六号」 を 「様式第五号」 に改め る。

九 条第 項中 様 式第七 号」 を 「様式第 六号」 改 \otimes 同 条 第二 項 曱

一号の」を 「知事 が別に定める」に 改める。

中 「様式第八号」を「様式第七号」 に 改 8 る。

别 表第一第一号を次 \mathcal{O} ように改め

建築物 (次号に掲げ る ŧ \mathcal{O} を除 に 関 す る 整 備 基

廊 下

は寄 に る法 1 お う。 廊下等」 利 適合 律 宿 用 -施行令 舎にあ て 以 者 するも 令」 下 (施設 という。 同 (平成 0 という。 \mathcal{O} て を は、 利 とすること。 十八年政令第三百七十九号。 用 \mathcal{O} は、 共用 用 高齢者、 第十 当該 0 供 す 一条第 る廊 \mathcal{O} 施 に 設 障害者等 限 下 に る。 そ _ お 号 \mathcal{O} V \mathcal{O} 以 他 7 規定 下こ の移 ۲ + れ 動 以 \mathcal{O} に に ビ 号及び 下 等 類 ょ ス する 等 る $^{\searrow}$ \mathcal{O} 円 \mathcal{O} ほ \mathcal{O} 号及 滑 か、 別 提 化 表第二に \mathcal{O} 供 を受け 次 び第三号 0 (共同 促進 に 定 \emptyset に お 住 る チ 関 宅 る 11 (1) 基 す 7 又

- (1) 戸を設 ける 場合にお 1 ては、ワに 定め る基準 に適合するも のとす ること。
- (2)警告 階段、 れ 端に近接 (その 行 す 踊 段 場 す 又は う る %を含む。 た る 傾斜路 \Diamond \mathcal{O} 廊下等の に、 で あ \smile (階段若 0 点 て、 部分 状 に 限 ブ る。 点状 には、 口 ツ し \mathcal{O} ク ハ くは段に代わ 突起が 等 視覚障害者に へ (2) 及び 床 面に け チ(5) ŋ 敷 対 設 れ 三におい され し段 又は て お 差又 1) る ブ れ 口 は て に併設す カゝ 同じ つ、 傾 ツ ク 周 そ \mathcal{O} 拼 \mathcal{O} 存 在

面

 \mathcal{O}

色

 \mathcal{O}

明

度、

色 相

又

は

彩度

 \mathcal{O}

差が

大

き

1

こと

に

ょ

り

容

别

で

た だ Ł \mathcal{O} を 次 11 に 掲 げ 下 る 部 \mathcal{O} 分 表 に 及 0 Ţ V 別表第 7 は ニに \mathcal{O} お 限 い ŋ て で 同 な い を 設 す ること。

- $\left(\longrightarrow \right)$ \mathcal{O} 部 勽 配 が二十 分 \mathcal{O} 一を超 え な 11 傾 斜 が あ る 部 分 \mathcal{O} 上 端 に 近 接 す る 廊 下
- $(\underline{})$ な 高 11 傾斜 さ が が +あ 六 る セ 部 ン 分 チ \mathcal{O} X 上 端 ル 近 を 接 超 する え ず 廊 下 カュ 等 0 \mathcal{O} 部 勾 分 配 が 分 \mathcal{O} を え

 (Ξ)

主

と

T

自

動

車

 \mathcal{O}

駐

車

 \mathcal{O}

用

に

供

する

施

設

E

設

け

5

れ

る

廊

下

 \mathcal{O}

分

- (3)通 限 行 突出 ŋ \mathcal{O} で 物等通 安全上支障が生じ な 11 行 \mathcal{O} 支障 とな な る 11 ょ ŧ う \mathcal{O} 必 を 設 要な措置を講じ け な い . こと。 ただ た場合に 視覚障 お 11 て 害 は
- 口 に 限 階 段 (そ \mathcal{O} 踊 場 を含 む $\overline{}$ 共 同 住 宅 又 は 寄 宿 舎 に あ 0 T は 共 用 \mathcal{O} £ \mathcal{O}

第六 Ł 0 利 号 とすること。 用 (ただし書を 者 \mathcal{O} 用 に 供 す る主た 除 < $\overline{}$ る 階 \mathcal{O} 規定 段 は に よる 令 第 ほ 十二条 カコ 次 第二 に 号 定め カュ る 6 基準 第 兀 適合 ま で す 及 てド

- (1) 両側に手すりを設けること。
- (2)号ただ 行 段 う が し書に た あ \Diamond る 部 規 分 定する \mathcal{O} 点 状 上端 ブ 場 口 に近接す 合 ツ は、 ク 等 ح を敷 る踊 \mathcal{O} 場 限 設すること。 り \mathcal{O} で 部 な 分に V は ただし、 視覚障 害者 令第十二条第五 に 対
- ょ る 利 傾 用 斜 ほ カュ 者 路 0 (共同 次に 用に 定 供 住 8 す 宅 る基 又は る 傾 準 斜 寄 宿 に 路 適 は 舎 合 に する あ 令 第 0 ŧ て 十三条第一号 は \mathcal{O} とする 共用 こと。 \mathcal{O} から £ \mathcal{O} 第三号ま に 限 る。 で \mathcal{O} 規 定 に
- (1) 両 側 に、 側 壁 又 は <u>\</u> ち 上 が り を設 け ること。
- (2)뭉 を行うた 傾 斜 だ が L あ 書に \emptyset る に 部 規定 分 点 \mathcal{O} する 状 上 ブ 端 場合 口 に ツ 近接する は ク 等を ح 敷設 踊 \mathcal{O} 限 場 \mathcal{O} り すること。 部分に でな VI は ただ 視 Ļ 覚障害者に 令第十 ·三条第 対
- 所 (共 同 住 宅 又 は 寄宿 舎 -の 各 住 戸 設 け られ る ŧ \mathcal{O} を 除
- (1) 合 は す 男 子 者 面 が 同 用 住 利 \mathcal{O} 宅 及 用 合 又 び す 女子 障害 は る が 五. 築物 用 百 平 \mathcal{O} X 方 利 分 利 メ 0 用 が 用 て に な 者 \vdash は 配 \mathcal{O} ル 利 用 以 ک 用 12 上 た 供 \mathcal{O} で \mathcal{O} 建築物 便 き、 する 限 ŋ 所 で を 便 カゝ つ、 な 所 又 以上 は を 専 設 次 に定 設 け 5 け 高齢者若 る場合に \Diamond ること。 る基準 お に適 た 11 だ は
- 出入口の幅は、八十センチメートル以上とすること。
- 入 戸 を 設 け る 場 合 に お V て は 自 動 的 に 開 閉 す る 構 造そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O}

子 使 用 者 が T 通 過 で きる 構 造 と カュ 0 そ \mathcal{O} 前 後

- 低 差 が VI
- (Ξ) こと れ 自 が ること 動 できる 的 \mathcal{O} 開 装置を設 な 閉 11 す ょ る う け 造 利用 る \mathcal{O} こと 戸 者を を 設 け 知 る 場合に L 戸 お \mathcal{O} 閉 11 鎖 て を は 自 動 利 用 的 に 者 制 が 戸 す る 挟
- (四) 入 口 に は 通 行 \mathcal{O} 際 に 支障 لح な る段を 設 け な 11
- $(\overline{\pm})$ が 等 内 を適切 部 できるよう、 は、 に配置 車椅子使用 L 十分な空間 た構造 者 そ とす \mathcal{O} を確 他 る \mathcal{O} こと。 保 高 齢 者 カュ 障 害 つ、 者等 腰掛便 が 座、 円 滑 手 に す 利 'n 用 す 洗 面
- (六) 床 面 は、 粗 面 لح 又は 滑 ŋ に < V 材 料 で 仕 上 げ る こと。
- (H) 次 に定め る 基 準 に 適合 す 、る洗面 器が設 け 5 れ て ること。
- (1) が利用 車椅子 しやす 使 用者 V \mathcal{O} 空 利 間 用 が に 設 配 け 慮 5 れ た高 7 11 さ . ること。 لح か つ、 下 車
- もた れ カュ かっ たときに 耐 え う る 強 固 な ŧ \mathcal{O} لح する
- (ハ) (ロ) すること。 水栓 器具は、 高齢 者、 障害者等が容易に操作 することが できる Ł \mathcal{O}
- (2)所 け (1)うること。 を一以 に定 (1) \mathcal{O} める 規定 外 上 \mathcal{O} 建築物 によ 基準に適合す (男子用) り に、 (1)及び 12 利 定 る便 用 女 8 子 者 る 用 所 基 \mathcal{O} を 一 用 準 \mathcal{O} 区 に に 分が 以上 供 適 す 合 又 る あ す は 便 る る とき 次 所 便 に を 所 は、 定 設 を \Diamond け 設 る る基準に適合する便 そ け 場合に れ ることとさ ぞ れ お --- 以 1 上 7 れ は る 設
- $\left(\longrightarrow \right)$ が 車 適 椅 切 子 使 配 用 置 者 さ \mathcal{O} れ 利 7 用 V 可 る 能 便 な 房 空 が 間 設 が け 確 保 6 れ さ れ T 1 ること カコ つ、 掛 便 座 手 す V)
- る基 $\left(\longrightarrow \right)$ \mathcal{O} 便 準 房 適 及 合する びそ \mathcal{O} ŧ 便 $\bar{\mathcal{O}}$ 房 とす \mathcal{O} あ る る こと 便 所 \mathcal{O} 出 入 П は (1) (-) $(\underline{})$ 及 び (四) に 定 X
- (\equiv) (1) (七) 12 定 \Diamond る 基準 に 適 合す る 洗 面 器 が 設 け 5 れ て い る
- (3)る に 80 を 便 床 る基準 所 面 以 に す 積 ぞ 加 る \mathcal{O} れ に 便 設 え 合 所 計 適合する便 て け を設 る場 以 が二千平方 上 利用 け るこ 設 者 に け 所 お \mathcal{O} る を 用 ととされ メ て こと。 に 供す 以 は、 1 上 ル ただ る便所 以 る (男子用 建 \mathcal{O} 上 限 築 \mathcal{O} を設 物 り (1) で 12 \mathcal{O} 及 (1) 12 な び け 規 定め 女子 る場 定 (1) V に に 用 定 る 合 \Diamond 基 \mathcal{O} に ŋ 準 区 お る (1) に 分 11 基 に 適 が 準 定 7 合 あ は に \Diamond す る 適 る とき (2)合 淮
- (4)人 工こう \mathcal{O} 門 又 は 供 人 す Ź 工 ぼ 便 う 所 を うを 設 け 使 る 用 場 12 て お V る 11 者 て は、 を い う。 便 房 に 才 \mathcal{O} 利 ス 用 1 に メ 配

それ 女子用 へま ,限る。 び 1 た で、 ぞれ う_。 設 て は、 同号 \mathcal{O} チからル 区分があ 一以 $\widehat{(4)}$ を設け 便房に 7 上 (床面 ヨからノま 第三号ヌ た便所を一 まで、 設け 才 るときは、 スト 積の合計が五十 るよう努め (6)及び第四号ホ で及びヤ 力 メ イト用 (床面 以上 それ ること。 ぞ 設 に (男子用及び女子用 積の合計が二千平方メ -平方メ 利用者 れ 備 を設け 一以上) (5) に の用に供する ただし、 お た 1 設けること。 便所を一 ル以上の て 「オ 別表第三第 \mathcal{O} 区 ス 以上 便所 ŧ 分があるとき \vdash $\bar{\mathcal{O}}$ \vdash メ を設ける に限る。 ル以上の (男子用 用 こに 及 場合 ŧ カコ てバ $\bar{\mathcal{O}}$

- (5)その 式 利用 他 うち \mathcal{O} これ 小 者 便 \mathcal{O} 以 上 用に供 5 器 に (受 け に、 類する小便器を設け する男子用 П 両側に手す \mathcal{O} 高さが三十五センチメ 小 便器 ŋ が ること。 適切に配置された床置式 \mathcal{O} あ る便所を設ける場合 ル 以下 \mathcal{O} ŧ \mathcal{O} に \mathcal{O} 小 お に限 便器 V て
- (6)子 二十 用及 条例 床面 玉県高齢者、 理店、ナイ お 宅若しくは寄宿舎、 とい び女子用 年埼玉県条例第四十二号。 1 積 て同 \mathcal{O} 合計 U う。 トクラブ、 障害者等が 0) が五百平方メ 区分が 第六条各号に定める基準に適合する便所 に利用者 下宿、 ダンスホー あるときは 円滑に利用できる建築物の整備に関する条例(平 ノートル の用に 遊技場、 ヲ (1) 以上の 供する便所を設ける場合においては ルその他これらに類するも それぞれ一以上) 及び別表第二にお 工場、 建築物 自動 車車庫又はキャバレ (卸売市 設 1 け 場、 て ること。 を 「バ 二以上 のを除 事務 リア フリ (男
- (7)こと。 子 所 用及 を設 床面 び け 積 の合計 女子 る場 用 合 12 が \mathcal{O} 五百平 X お 分 1 が て は、 方 あ メ るとき ĺ (6) に 1 は 定 ル 8 未 それ 満 る基準に \mathcal{O} ぞれ 建築物 適合する 以 に 利用 上 便所 者 設 け 0 を 用 るよう努 に 以上 供 す る \otimes (男 便

ホ 客室

- (1) きは、 が 円 客室 そ 滑 0 総数に \mathcal{O} に 総 利 数 数 用 が できる を切 百分 五 十以 のり上げ の一を乗じて得 客室 上 \mathcal{O} · た数) () 朩 テ に ル 以 お 上設 た数 1 旅館 て 文は下 けること。 (その 「車椅子使用者 数に 宿に __ あ 未 0 用客室」という。 満 て は、 \mathcal{O} 端数があると 車椅子使 用
- (2)椅子 ,使用 者用 客室は 次に定め る基準に適合す る £ \mathcal{O} لح すること
- $\left(\longrightarrow \right)$ 便 所 は 二 (1) (一) か 6 (<u>Fi</u>) ま でに 定 める基準に 適合す る も \mathcal{O} とすること。
- は 力 (1) 及 び (3)カゝ 5 (5) ま で に 定 \Diamond る 基 準 に 適合す る ŧ \mathcal{O} とする
- (Ξ) 室内 は、 車椅 子 使 用 者 が 円 滑に 利 用 することが できるよう十分な床 面

積を確保すること。

- (3)使 用 者用 総 が 客室を設け 五. 十未 る \mathcal{O} よう ホ テ 努め ル ること。 旅 館 又 は 下 宿 に あ 0 て は 以 上 \mathcal{O} 車
- (4)ほ ぞ か、 (1)れ \mathcal{O} 設 が ホ 客 百五十 け 室 テ るよ \mathcal{O} ル 総 数 う 旅 __ 以 が 努めること。 館 五. 文は 上 $_{\mathcal{O}}$ +場 下 以上 合 宿 に は、 あ 百 五. 0 +て (1) に定め は二以 以下 \mathcal{O} 場 上 る \mathcal{O} 合 数 車 に \mathcal{O} 椅 あ 車 椅 子 0 使 て 子 用 は 使 者 用 用客室をそ 以 者 上 用 客 客 室 室 \mathcal{O}

へ 敷地内の通路

及 び (3) \mathcal{O} \mathcal{O} 用に 規 定 12 供 ょ す る る ほ 敷 か 地 内 次に \mathcal{O} 通 定め 路 は る 令第十 基準 に 適合す 六条各号 る ŧ (第二号イ \mathcal{O} とすること。 · を 除

- (1) な 段 1 を こと。 設 ける 場 合 に お 11 て は、 両 側 に手すり を設 け るも \mathcal{O} とし、 口 ŋ
- (2)こと。 傾斜 路 を設 け る場合に お 1 て は、 両 側 に 側 壁 又 は 立 ち 上 が ŋ を 設 け 使 る
- (3)用 者 0 水 通 溝 行 に 溝 支 蓋 障 を 0) 設 な け 11 る 場合 構 造とすること。 に お 1 て は、 当該 溝 蓋 は、 杖、 子 等 0
- \vdash 駐 車 場 **(**共 同 住 宅 又は 寄 宿舎に . 設 けられるもの を除く。
- (1) \mathcal{O} た \mathcal{O} 百 数以 表及 数 \mathcal{O} れ 以 に あ ŧ 用 び 上 上 数 者 お 側 0 未満 別 \mathcal{O} \mathcal{O} が 7 車 11 \mathcal{O} あ 用 表 車 は 7 付 椅 第 る 当 \mathcal{O} は き 三に 端数 とき 子使用者 該 供 \mathcal{O} 全駐車 当該 する あ ŧ が お は 0 \mathcal{O} 駐 駐 VI あ T を が 台 車 除 車場(専ら て るときは、 は そ 当該全 円 滑 \mathcal{O} 数 場 \neg 端数を に五 車 $\overline{}$ 椅 に お 駐 $\overline{+}$ 子 利 け \mathcal{O} 大型自動二輪車及び普通自 使用 用す その 車台数に 分 る自 切 駐 ŋ \mathcal{O} 車 上げ 端 ることが 動車 者 \mathcal{O} を乗じ 数を 用 た 百 た 駐 \mathcal{O} 80 切り 数) 車 分 全 \mathcal{O} て得た で \mathcal{O} 施 駐車台数 ŧ 以上、 きる 上げ 設」 _ \mathcal{O} を除 を乗じ た数) 駐車施設 数 と 全駐 が二百 < 11 (そ う。 て得た 動二輪車 車台 \mathcal{O} に二を加え 以下 数に を設 **(以** 数 数 を 下 が二 設 け \mathcal{O} (そ け
- (2)車 両 車 \sim \mathcal{O} 子 乗 使 降 用 者 \mathcal{O} 用 用 駐 供 車 す 施 る 設 部 は 分 令第十七 \mathcal{O} 表面 は、 条第二項第一 できるだけ 号 水平とすること \mathcal{O} 規 定によ る ほ カン
- (3)利 う。 す 用 **(以** る高 者 下 \mathcal{O} 用 を 設 \mathcal{O} 12 者 뭉 供 け 及 する 障 る !害者 び 別 車 う努 表第二に 等 寄 8 \mathcal{O} せ 自動 を設け る お 車 11 る場合に \sim て \mathcal{O} 円滑な乗降に供 高 齢 お 者、 V \mathcal{T} 障害者等 は、 次 する自動 に定め 優 先停 車 る 車施 基 0)
- $\left(\longrightarrow \right)$ 車 両 \sim \mathcal{O} 降 \mathcal{O} 用 に 供 す る部 分 は、 車椅子使用者等が 円滑 乗降でき

きる う、 け 水 び 平 奥行 とすること。 きをそ れ れ 五. メ 1 ル 以 上 とし、 そ \mathcal{O} 表 面

チ(5) 先 チ(5) 高 (七) 停 齢 車 $\left(\longrightarrow \right)$ 者 定 8 設 定 障 害者 \aleph ま る 基 で る 基 等優先停 準 \mathcal{O} 通 準 に 適合する 路 は、 適合するも 車施 令第十八条第二項第 ŧ 設 に最 のとすること。 \mathcal{O} に Ł .限る。 近 い 利 用 カコ 者 号 6 \mathcal{O} \mathcal{O} 高 用 規定に 齢者 供 す よるほ 出 入 か П

チ 移動等円滑化経路

- (1)ること。 て定め $\left(\longrightarrow \right)$ (以 下 又は 及 いに掲げ び 建 . う。 寄宿舎 築物に る経路 別表第二にお の号及 ただ る 場合 に を設 利 \mathcal{O} び別表第 用 う あ (2) 及 つ け 者 5 に て V る \mathcal{O} お 場合 以 用 び て は V 三に 各 12 (3)上 「道等」 7 に定め 住戸、ホテル、 供 を は 道 又 する居室 お 高 11 利 とい は る て 齢 用 建築物 公園、 者 「移動等円 う。 一(チ及 \mathcal{O} 障害者 用 旅 \smile 広 に に 館又は下宿にあっ 場 び カュ 9 供 ら当該 そ 滑 等 す ソ \mathcal{O} (1) が て 化 る 円滑 他 に は 経 そ 路」 利 お \mathcal{O} れ 7用居室 空 \sum_{i} 11 ぞ 地 て \mathcal{O} と 利 れ 限 V 用 \mathcal{O} て (以下こ 利 りで う。 でき 場合 **(**共 は各客室) 用 同 な に の 号 住 室 経 応 宅
- に (1)居 建 築 又 室 け 物 は が 5 (2)設 n 又 は け る 定 6 Ł そ \emptyset n \mathcal{O} \mathcal{O} る 7 を 敷 地 準 な に = い 適 ときは (1) 合 を 又 す は る (2)け 便所ま 道等。 る場合 に 定 \otimes で (Ξ) る \mathcal{O} に 利 基 用居室 経 お 準 V に て 適合する 同 (当該建築物 ľ 便 か 所 5 当 客 利 室

で

 \mathcal{O}

経

路

- (Ξ) 子 建 使 築 物 用 者 又 用 は 駐 そ 車 \mathcal{O} 施 地 設 カコ に 6 車 利 用 子 居 使 室ま 用 者用 で 駐 車 施 設 を 設 け る 場 合 当 該 重
- す 階 合 す T る を \mathcal{O} て T 方 床 は お 便 敷 は そ 面 メ れ 所 地 う n 積 ぞれ て、 ぞ 内 次 1 \mathcal{O} 12 E 合計 れ 所 チ及 ル (____) 掲 等 \mathcal{O} \mathcal{O} 未満 又 げ び が カュ 段 11 う。 路 路 は る 别 五. 5 \mathcal{O} (三) (こ) 地上 建 百 \mathcal{O} \mathcal{O} 施 表第三に \mathcal{O} 築 設 平方 建 う う 掲げ 階 物 カュ 築 5 ち $\widehat{(\Box)}$ 物 以 で 5 メ る施 地上 外 地 又 お で 以 Ĺ は 地 \mathcal{O} 上 11 設 を 階 を 階 (\equiv) て 上 ル に掲 移 を 同 階 移 に 以 に (共同 設 U あ 動 あ 動 (直接地 け げ 等 る 等 る \mathcal{O} 利 る る 住 利 階 円 円 場 施 用 滑 用 宅 滑 12 利用 居 利 居 合 設 上 又 化 に は 経 室 用 経 室 \sim まで 路 限 通 居 あ ま 路とする 居室を有 寄 る。 ず とす 室 つ で 宿 を有 \mathcal{O} て る \mathcal{O} 出 は る 利 利 (2)用者 よう 用 す 及 す 入 あ び 建 る П 0 ŧ 努 \mathcal{O} (3)築 を 7 \mathcal{O} 8 \mathcal{O} 有 \mathcal{O} お する 又 供 は \sim 1

□ 道等

- (\Box) る Ł \mathcal{O} n = (1)又 室 は (2)設 け 定 5 80 れ る る 準 ŧ \mathcal{O} 適合 を 除 す る 便 所 地 上 階 設 け 5 n
- 三 車椅子使用者用駐車施設
- そ \mathcal{O} か に れ 方 床 11 7 路 ぞ 面 6 9 X 地 れ 積 \mathcal{O} VI うち 上 \mathcal{O} 前 7 \mathcal{O} 段 経 階 ル 合計 は _ 以 \mathcal{O} 以上 外 建築 \mathcal{O} 便 が \mathcal{O} 所 満 五. 物で 等 を移 階に ち 百 \mathcal{O} 建 平 \longrightarrow か 以 築 動 あ 地 5 方 上 物 等 る 上 地 メ 利用 を移 円 階 上 で 滑 以 階 地 \vdash 化 居 外 ル 室ま 経 \mathcal{O} 等 あ 階 路と 円 階 以 る 共 滑 で に 出 外 同 す あ 化 \mathcal{O} 入 \mathcal{O} 住 る 利 経 階 る П 宅 よう 利 用 路 ま \mathcal{O} 又 用居 者 とす で 4 は 努め \mathcal{O} \mathcal{O} 寄 室 る 用 利 利 宿 こと。 に に 用 用 舎 ること。 供 0 者 居 す V \mathcal{O} 室 あ ては 用 を有 る 0 そ \mathcal{O} に 7 場合 供 れ す は ぞ す 便 所 千
- 4 移動等円滑化経路は、できるだけ短くすること。
- (5)定 8 る基 動 等 準 円 に 滑 適合するも 化 経 路 は 令第十 \bigcirc とすること。 八 八条第二 項 第 __ 号 0 規定 に ょ る ほ カュ 次 に
- $\left(\longrightarrow \right)$ 及 び 該 ワ 移動 に 定 8 等 る基 円滑 化経 準 に 路 適合するも を構成 す のとす る出 入 ,ること。 \Box は 令第 +八 条第二項 第 묽
- (\Box) 口 カコ 当 6 す 該 る 移 ハ ま こと 動 で 等 が 及 円滑 で び きる 化 1 経 \mathcal{O} 場 規 路 を構成 所 定 を設 によ す け る ること。 る廊下 ほ か、 廊下等 等は、 の末端 令 第十 \mathcal{O} 八 付 条 近 第二 項 車 第三 子 が 묽
- (Ξ) イ 当 カコ 該 5 移 ハ ま 動 で 等 及 円滑 び ハ 化 に 経 定 路 \emptyset を 構成す る基 準 る傾斜 に 適合する 路 は ŧ \mathcal{O} 令 とす 第十 る 八 条 第一 項 第 兀 묽
- に定 \mathcal{O} 当 を 条第二 除 該 める基準 移動 項 等 · に 適 第五 円 び 滑 合する 号 そ 口 \mathcal{O} 経 乗 路 カュ Ł 降 を 5 1 構 \mathcal{O} 口 まで とす 成 ピ す ること。 る <u>ハ</u> (<u>H</u>) 工 を除 ic レ 定 ベ \emptyset る タ $\overline{}$ ŧ] \mathcal{O} \mathcal{O} (<u>H</u>) 規 を除 定 及 に く。 び (六)に ょ る ほ は、 定 か 8 る 次
- (1) があ 若 籠 人を る < は (2)乗 及 び に せ 昇降 定め 階 る す 基 る 停 準 部 止 に適 分を す うること。 合する便 い う。 所 下 又 同 は じ 車 椅 $\overline{}$ 子 は、 使 用 利 者 用 用 居 室 駐 車 施
- (1) に 適 タ 床 面 す 積 \mathcal{O} 令第 合計 ŧ \mathcal{O} とす 十八 が二 る 千平方 条 第二項 こと メ 第 五. 1 号 ル 以 ハ 並 上 び \mathcal{O} に 建 築物 チ (1) 及 に び 設 (2)け に 6 定 n \otimes る る 工 基 V ベ
- (N) き 床 タ で 面 積 あ \mathcal{O} メ 合計 カュ 0 5 T は が二千平 ま ル で 以 上とす \mathcal{O} 幅 方 日 は カュ メ る 5 九 こと。 + \vdash まで、 セ ル ン 未 ただ チ 満 t メ \mathcal{O} 及 建 築物 び 1 7 別 表 に 以 に 設 第 上 設 け لح け 第 5 b n n 号 る る 工 \mathcal{O} 工 奥行 V カュ ベ

- 0 \mathcal{O} 行 き は 三五 X 1 ル 以 上 لح す る
- (=)す る籠 籠 \mathcal{O} 出 入 入 П が を音 声 あ ょ 工 n レ 知 ベ 5 せ タ る 装 を 置 設 を け 設 る け 場 ること。 合 に お 11 て は
- (ホ) 籠内には、手すりを設けること。
- (\sim) \mathcal{O} 籠 閉 内 状 に 態 は を 確 車 認す 椅子 る 使 用 とが 者 が で 乗 きる 降 す る を設 に 籠 け る 及 び 昇 降 路 \mathcal{O} 出 入 \Box \mathcal{O} 戸
- (1 を自 籠 \mathcal{O} 出 的 入 に П 制 に 止 は、 す ることが 利 用 者 を感 できる装置 知 籠 及 を設 び 昇降 け ること 路 \mathcal{O} 出 入 П \mathcal{O} 戸 \mathcal{O} 閉
- (*f*) とする \mathcal{O} に 用 設 定 \mathcal{O} 籠 限 (빗) \otimes に け 内 及 び こと。 供 り 6 る 及 で れ する施設 制 び (ヌ) に な る 御 乗 装置を エレ 11 た 降 だ お 口 ベ に 11 ピ 設 て 除 同じ ター 床面 け <_ に 6 設け れ 積 全とし $\overline{}$ る は \mathcal{O} る であ 工 合計 制御 視覚 レ 7 が 装置 べ る 視覚 場合又は主と 障 五. - 害者 百 タ (令第 障害者 平方 であ が メ 円 +る が 滑 八 場合 L 利 1 に 条第 て自 用 操 ル に す 未 作 お 動 る で 項 車 ŧ 第 き 11 \mathcal{O} て 建 \mathcal{O} \mathcal{O} 五. 築 は 造 車
- 満 て \mathcal{O} せ は、 駐車 \mathcal{O} る 籠 建 装置 内 築物 \mathcal{O} 又 を \mathcal{O} 用 は に供 設 乗降 限 に りで 設 け るこ す け 口 Ź な 5 ピ 施 れ 設 る に設 工 た は だ V け し ベ 到 6 着 床 タ す n 面 る る で 積 工 籠 あ \mathcal{O} V \mathcal{O} べ る場合又は 合 計 タ が 方] Ŧī. 向 百 で を音 平方 主 あ る場合 と 声 L メ に 7 ょ に 自 1 り お 動 ル 知 未 車
- (ヌ) 百 で は ある場 主と 平方 音声 籠 内 L メ に 合 ょ て は にお 自 1 り 動 知 籠 ル 未 5 が 11 車 満 せ 7 \mathcal{O} 到 は 駐 \mathcal{O} る 着 建築物 す 装 車 \mathcal{O} 置 る \mathcal{O} 用 を 階 に 限 に 設 並 供 り 設 け び で す け る に , る施設 な 5 籠 ${\begin{center} \xi \\ \circ \end{center}}$ れ い 及 る び に 昇 た 工 だ 設 レ 降 ベ け L 路 5 \mathcal{O} れ タ 床 出 る 面 入 で 積 工 П あ V \mathcal{O} \mathcal{O} る 合 ベ 戸 場 計 \mathcal{O} 合 タ が 閉 五 又
- (JV) 地 お 震 け 11 火災、 る T は、 よう努め 停 管 電 制 る 運 等 ے ع 転 \mathcal{O} を行 際 に 管 0 て 制 運 11 る旨 転 を行 を 音 う 声 工 及 V び ベ 文 字 タ で 知 を 5 設 せ け る る 装
- (五) に る ほ 定 口 同 8 5 住 る 宅 1 ŧ 又 ま に \mathcal{O} は 定 で を 8 除 寄 $\overline{}$ ハを 宿舎 $<_{\circ}$ る 除 準 $\overline{}$ \mathcal{O} 移動等 に 及びその 適 合す 並 円 び 乗降 る 滑 に ŧ 化 (四) 経路 \mathcal{O} 口 (=)F. と す カゝ を 5 構 る は (1) 成 ま 令第 す で る 及 +工 び 八 レ 条 (ル) ベ 第二項 \mathcal{O} 規 タ 定 第五 に
- (1) 定 \otimes る は 基 準 12 住 適 戸 合 居住 す る 便 者 所 \mathcal{O} 及 た び \Diamond 車椅 \mathcal{O} 共 子 用 使 部 用 分 者 で 用 あ 駐 る 車施 居 室、 設 が = あ (1) る 又 階 は 並 (2)てバ

に地上階に停止すること。

- (口) な そ 5 用 0 室、 の直 駐 \mathcal{O} れ 11 て 床 奥行 ŧ 車施 る ル 面 以 \mathcal{O} = 工 上 設 階 لح (1) き レ \mathcal{O} 若 は とするとと が 若 ベ すること。 \mathcal{O} 幅 あ る共 タ は ・五二メ が • は は 二千平方 (2)に 同 直 もに、 住宅 下階 兀 に あ メ 定 0 ては 又 \emptyset 以 1 メ は 籠 る 外 ル 基準 の階 寄宿舎に 以上とすること。 \mathcal{O} ル以上とし、 1 平面形 ル \mathcal{O} に適合する便所又は 以 幅は 居住 上 設 状 \mathcal{O} <u>.</u> は、 け 者のため 共同 籠 5 〇 五 車椅子 の奥行 れ 住 るエ た 宅 メ だ \mathcal{O} 又 \mathcal{O} き レ 共 は 転回に は ベ 車椅子使用 用 寄宿舎 ル 部分で 地上階 以上と タ 三五. · 支 障 に ある 又 設 は あ 者 メ
- (N) れ 床 るエ 面 \mathcal{O} 積 奥行 レ \mathcal{O} ベ 合計 きは一・ ・ター が二千平 に <u>ニ</u>メ あ 方 0 て X 1 は ル 以上とすること。 籠 ル \mathcal{O} 未 幅 満 は \mathcal{O} 九 十 共 同 セ 住 ン 宅 チ 又 メ は 寄 宿 1 ル 舎 以 に 上 設
- (六) タ る ŧ そ 該 \mathcal{O} と 移 \mathcal{O} すること 動 他 等 の昇降機 円 滑化経 は 路 令第十 を構成す 八条第二項第六号 る特 殊な 構 造又は使 に定め 用 る基準に 形 態 \mathcal{O} 工 適合 レ ベ す
- (七) 及 び び 当 第三号 該移 (3)並 動 び 並 等 に びに ワに 円 滑 定め 第十八条第二項第七号 化経 る基準に適合するもの 路 を構成 す る 敷 地 1 内 カコ \mathcal{O} 通 とすること。 らニまで並び 路 は、 令 に + 1 六 (3)条 \sim (2)
- (\mathcal{N}) に 適 当 合 該 移動 す る Ł 等 円 \mathcal{O} とす 滑 化経 ,ること。 路 を構 成す ん配車 · 場 内 \mathcal{O} 通路は、 化に定め る

ソ 標識

- (1)を表示 設 機 又は 高 \mathcal{O} は 付 高 そ する標識を設けること。 近に 齢 障 \mathcal{O} 害 者、 付 者等 は 近 害 者 障害者等 それ 優 等 車 先停 椅 \mathcal{O} ぞ 子 円 車施設、 れ、 使 \mathcal{O} 滑 円 用 な 当該 滑 者用 利 な 用 便 利 駐 に 工 所、 V用に配慮し 車 配 施設、 ベ 慮 便房、 た便 タ 高 車椅 た そ 齢 所 者、 エ \mathcal{O} 若 レ 他 子 使 ベ \mathcal{O} 障 < 害者等 昇 用 は 降 者 タ 便 機 用 房 が 駐 そ 優先 \mathcal{O} あ 車 \mathcal{O} 出 停 る 他 施 入 こと の昇 車施 設 П 若
- (2)と。 を設 け る場合 12 お 11 て は、 次 に 定 \otimes る基準 に 適合す る ŧ \mathcal{O} とする
- $\left(\longrightarrow \right)$ Þ 文字 位置、 す ŧ \mathcal{O} 高さ 大 \mathcal{O} とし、 きさ、 照 明 等 必要に 書体、 は、 応じ、 配 高齢者、 色等 は、 子ども等が 高齢者、 害者等 理 に配 解しやす 障 害者等が 慮 た 11 ŧ よう平仮 見やすく \mathcal{O} とす ること。 、 分 か 片 ŋ

仮

名、

図、

記号等

による

表示を行うこと。

 (Ξ) 必 設 要 に け 応じ、 ること。 点字、 音 声 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 方 法 に ょ n 視覚障害者を案内 す る

ヌ 案内 設

を

- (1)他 施 内 表 等 板 示 等優 設 \mathcal{O} 建 \mathcal{O} 設 円 築 た案内 先 滑 物 と 高 停 齢 な 又 \mathcal{O} 11 者、 車 配 う。 利 は 置 板 施 用 そ 設 を 障害者等 そ \mathcal{O} 容易に を設け \mathcal{O} 配 又 他 は 地 慮 \mathcal{O} 工 に ること。 視 優先停車 設 Vた は 認 備 ベ 便 できる 当該 所、 $\widehat{(2)}$ タ 施 ただ 建 車 場合 設 椅子 築 そ ル 物 L (1) \mathcal{O} は 及 他 使 又 工 当該 び 用 は V \mathcal{O} 別 昇 ۲ 者 ベ そ 表第二 \mathcal{O} 降 便 用 \mathcal{O} 機 限 所、 駐 タ 敷 車 n そ 地 に で そ 車 \mathcal{O} 施 内 椅子 お な \mathcal{O} 他 設 \mathcal{O} 他 11 \mathcal{O} 高 使用 7 設 \mathcal{O} 高 昇降 備 齢 主 者用 \mathcal{O} 者 機 要 配 駐 な そ 置 害 案 車 を 害
- (2)に 主 一要な す るも 案内 板 \mathcal{O} を設 とす るこ け る <u>ک</u> 。 場合 に お 11 T は IJ (2) $\left(\longrightarrow \right)$ カュ 5 $(\overline{\underline{z}})$ ま で に 定 \Diamond る 基 進
- (3)令 \aleph 等 第二十条第二 \mathcal{O} 建 設 優 円 築 滑 備 先 物 停車 を な 又 設 は 利 施 そ 用 け に配 るこ 項 設 0 \mathcal{O} 又 敷 慮し کی 国土 は 地に 工 た便 は、 交通 レ べ 大臣 所、 当該 タ が 車 建 築物 定め 椅子 そ \mathcal{O} る方法 使用 他 又 は \mathcal{O} 者 昇 そ 降 用 \mathcal{O} に 機 駐 敷 ょ そ 車 ŋ 地 視 施 \mathcal{O} 内 覚 他 設 \mathcal{O} 障 高 \mathcal{O} 害者に 設 髙 齢 . 齢者 備 \mathcal{O} 示 配 障 す 障 置 害 た を 害 者
- (4)ま に 案内 で \mathcal{O} 慮 規 所 た設 定は を設 適 備 け 用 を設けるよ る場合に L な お う 11 努めること。 7 は、 文字に この より 場合に 情 報 を表示す お 11 て は る (1)覚 障 カュ 害 5 者
- (5)通 \Box ずる 滅 た 誘 防 消 Ł 機 導 防 \mathcal{O} のとす 能 出 灯 用 法 及 入 \mathcal{O} (昭 び \Box 設 供 る 置 音 又 す 和 こと。 は 声 が る 二十三年 誘導 直 必 通 要な 階 機 \mathcal{O} 能 段 ŧ 設 法 に \mathcal{O} \mathcal{O} 置 律 出 に が 第 ょ 入 限 必 1) 百 る。 \Box 要 八 視 に 覚 な + - 六号) 障 設 建 築物 害者 け に ることとさ 0 第十 及 11 自 び て 動 聴 は 七 覚 条第 火 れ 障 災 屋 る 報 害 内 避 者 カゝ 知 項 設 \mathcal{O} 6 \mathcal{O} \Box 避 直 備 規定 誘 難 接 及 導 地 び 上 ょ 配 n

ル 障 害 1者移動: 等 円滑 化 経 路

- (1)所 定 す ま す 道 利 で 用 لح \mathcal{O} Ł カュ で 利 5 \mathcal{O} 主 用 は き に る 要 限 者 な案内 経路 る。 \mathcal{O} 用 \mathcal{O} لح 限 す に $\widehat{(2)}$ 供 板 り る 及 す で ヌ (点 ک る経路 (3)な び 字、 別 \mathcal{O} 規 表第 た だ は 定 音 三に に 声 そ ょ そ お 令 \mathcal{O} る \mathcal{O} 第二 設 う 11 他 5 7 備 \mathcal{O} +方 又 以 は 視 法 _ 覚障 上 条 ヌ 第 を (4)ょ 害 \mathcal{O} n 者 規定 視覚 項 視 移動 覚 た だ 障 に 等 害 ょ L 円 者 る 者 滑 が 案 12 を 円
- (2)視 覚 障 害者 移 動 等 円 滑 化 経 路 は、 令第二十 _ 条第二項に 定め る基 準 に 谪

合するものとすること。

ヲ 育児用施設

- (1) 長 を設 る 育 時 け 児 間 面 ること。 用施設 利用す 積 \mathcal{O} 合 る 計 (以下この ŧ が 五千平 \mathcal{O} 12 0 表 方 V 及 ては、 メ び別 表 バ ル 第二 IJ 以 ア 上 に フ \mathcal{O} お IJ 建 築物 11 て 条 (例第七 「育 で、 児 乳 用施設」と 条第一 幼児を連れ 項に いう。 規定す た者が
- (2)乳幼児 よう 床 努め 面 を連れた者が長時間 積 ること。 の合 計が二千平方 利用する メ \vdash ル 以上五千平方 ŧ のに 0 V て メ は、 育児用施設を設ける ル 未 満 \mathcal{O} 建築物 で、
- (3)切な 育 児用 表示をす 施 設 \mathcal{O} 出 ること。 入 П 又 は そ \mathcal{O} 付近 に、 育児 用 施 設 が 設 け 6 れ 7 VI る 旨 \mathcal{O}

ワ 出入口

ほ カュ た 用 全面 ŧ 者 0) \mathcal{O} とすること。 が 用 透 に 明 供 いする出 な戸を設 入 け \Box は、 る場合に = (1) お (Ξ) に V . 定め て は る基準 戸 に 衝 に 突を防 適 合する 止 する ŧ \mathcal{O} 措 とす る

力 浴室等

ること。 ときは を設け 内 部 に 設 \mathcal{O} る場合に け 利 そ れ 5 用 ぞ れ 者 れ お る \mathcal{O} V 用 ŧ に供す ては、 以 \mathcal{O} を除 上 それぞれ る \mathcal{O} 浴 浴 三室等は カ 及 室、 び シ _ 以 别 ヤ 表 上 ワー 次 いに定め 第二にお (男子 室又 る基準 用 は 更衣 及び女子用 1 て 室 に適合するもの 「浴室等」 (住戸 0 区分が 又は V 客 う。 とす あ 室 る \mathcal{O}

- (1)に 適合す 出 入 んるも は \mathcal{O} 令 第十 とすること。 五. 一条第二 項 第二 号 口 並 び に = (1) (Ξ) 及 び (四) に 定 \emptyset る 基 潍
- (2)上 の出 更衣ブ 入 П ス又は \mathcal{O} 幅 を八十センチ シ ヤ ワ ブ メ ス を設 1 ル 以 け 上とす る場合 **、ること。** に お 1 て は そ れ ぞ れ __ 以
- (3)す 高 り等が 齢 者、 適 障 切 害者等が に 配置され 円滑 に利 て 11 ること。 用 す ることが で きるよう 浴 槽 シ Y ワ
- (4)支障となる段を 車椅子使用 設 が 円滑に け な V こと。 利 用 で きるよう十分な 空 間 を 確 保 通 行 \mathcal{O} 際 に
- (5)ること。 水栓器具は 高齢者、 障 害者等が 容易に操作することが できるも \mathcal{O} とす

ョ 客席

定 め る基 準 に 画 適合 しするも 演 芸場、 \mathcal{O} 観 とすること。 覧場、 集会場 又は公会堂 \mathcal{O} 客席 \mathcal{O} 部 分 は 次

- (1)子 使 用 行 者 き 用 を \mathcal{O} が け 6 7 上 しい 幅 ること。 を 九十 ン チ メ 1 ル 以 上 とす る 車
- (2)適 合す 席 る \mathcal{O} 客席 部 分 ま \mathcal{O} で 移 動 \mathcal{O} 経路 等円 は 滑 化 経路 次 に 定 を める基準 構 成 す る 出 に 適 入 合 П す カン る b ŧ (1) \mathcal{O} に とする 定 \emptyset る こと。 基 準 に
- ─ 幅は、一・二メートル以上とすること。
- (\Box) 項第 高 四号 低差が 1 及 あ る場 び 口 に 合 定 \Diamond お る基準 1 て は、 に 適合 令 第十 する 傾 条 斜 第 路 を 号 設 並 け び る に 第 + 八
- (3)た 乗じ 設 百 切 分 数 客席 け \mathcal{O} る り て 以上、 得た数 上げた数 \mathcal{O} よう努め を乗 総数 が二百 じ 客 (そ ること。 て 得 席 に二を \mathcal{O} \mathcal{O} た数 総数 数に 以下 が 加 \mathcal{O} $\overline{}$ (そ 一百 未満 えた数 場 合 \mathcal{O} 数 \mathcal{O} に _ 以 K 以 端 あ 数 上 上 _ 0 未 が \mathcal{O} \mathcal{O} て 満 場合に (1)あ は 当該 に \mathcal{O} る 定め 端 と 数 あ き 客 る基準 が は 席 0 あ 7 \mathcal{O} る そ は 総 当 数 に とき \mathcal{O} 端数を 適合 該 に は、 客 五. す 席 +Ź そ 切 分 \mathcal{O} 客 総 ŋ \mathcal{O} \mathcal{O} 端 席 数 げ を
- (4)を 百 た \mathcal{O} 装置 切 分の 数) じて 客席 ŋ 以上、 一を設け 上げた \mathcal{O} 得た数 一を乗じ 総数 数 客 が二百以下 る (そ 席 て得た数 よう努め に二を \mathcal{O} \mathcal{O} 総数 数に ること。 加 が _ (そ \mathcal{O} えた数 一百 未満 場合 \mathcal{O} 数に _ \mathcal{O} に 以 端 以 あ 上 数 上 0 未 \mathcal{O} が \mathcal{O} て 客席 場合 満 あ は 当該 るときは、 \mathcal{O} 端 に に 数 あ 客 難 席 が 0 聴者 あ T \mathcal{O} る そ は 総 とき 当 数 \mathcal{O} \mathcal{O} 端数 該 聴力を補う に は、 客 Ŧī. 席 を切 + そ \mathcal{O} 分 り \mathcal{O} 総 \mathcal{O} 端 上 た 数 げ を

タ カウンター等

- (1) は、 及 び 利 そ 別 用 れ 表第二 そ 者 ぞれ \mathcal{O} \mathcal{O} 用 部 に に に車 以上 お 供 11 す 椅子 \mathcal{O} 7 る 力 力 \neg 使 ウ 力 ウ 用 ウ 者が タ ン タ タ 利 等 用 を車 等」 記 L 載 -椅子使 やす لح 台 11 又 う。 V は 空間 用 公 者 衆 を設 電話 \mathcal{O} を 設 利 用 け け 台 うること。 に配 る $\widehat{(1)}$ 場 合に 第 た Ξ お 高 て
- (2)券売 障 害者 機そ 等 \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 利 \mathcal{O} 用 利 に 用 者 配 慮 \mathcal{O} 用 た に 供 Ł す \mathcal{O} を る 機器を 設 け る 設 ょ う け 努 る 場合 \emptyset ること。 12 おい T は 高 齢

レ 休憩設備

- (1) 車 1 床 . う。 面 車 た 庫 積 又 \mathcal{O} 憩 を は 合 設 \mathcal{O} 公 計 用 衆 け が 二千 る に 便所を除 こと 供 す 平 る 方 設 メ 備 $\overline{}$ \widehat{z} に ル \mathcal{O} は、 以 表 上 及 高齢 \mathcal{O} び 建 別表第二に 者、 築 物 障 女 害者等 同 お 住 11 宅、 \mathcal{O} て 円 休 滑な利 寄宿 憩設 自
- (2)憩 設 又 は そ \mathcal{O} 付 近 に、 休 憩 設 備 が 設 け 6 れ て VI る旨 \mathcal{O} 適 切 な 表示 を

ソ 増築等に関する適用範囲

- (1)11 と ては いう。 を変 建 築 更 物 L \mathcal{O} \mathcal{O} を て 号 す 生 、る場合 \mathcal{O} 活 規定は 関連 改築、 施 $\widehat{(2)}$ 設 大 とする に定 次 規 12 模 掲 \otimes \mathcal{O} る ことを含 修 げ 建 る 築 建 又 築 物 は 物 大 \mathcal{O} む 規 増 \mathcal{O} ソ 築等 部 及 \mathcal{O} 分 び 模様 に \mathcal{O} ネに 限 場 合 ŋ お 適 を え 除く。 VI 用 建 て す 増 築等」 \mathcal{O} お
- □ 当該増築等に係る部分
- (\Box) る び 道 廊 出 等 等、 から 入 П $\left(\longrightarrow \right)$ 階 段、 12 掲 傾 げ る 斜 部 路 分 敷 に 地 あ 内 る \mathcal{O} 利 通 用 路 居 室 ま 工 V で ベ \mathcal{O} _ 以 タ 上 そ \mathcal{O} \mathcal{O} 経 他 路 \mathcal{O} を 昇 成 降 す
- 三 利用者の用に供する便所
- (四) 路 る な て を 便 1 VI \mathcal{O} 構成 ときは、 昇 な 所 に 降 掲 11 $\widehat{(\Xi)}$ げ 機 す とき 及 る 12 る は、 掲げ 道等。 廊下 び出 部 分に 等、 入 = る (2) に \Box 便 (六) あ 階 所 に る . 定 め 段 に お 利 = 用 (1) 居 傾 る 7 基 斜 に 同 室 準 定め ľ. 路 (当該. に適合す る基準 敷 地 部 カュ 内 5 分 る \mathcal{O} に = に 適合す 便 通 (1) 利 路 所 に 用 定 居 ま る 8 室 工 レ で 便 る が 所 べ \mathcal{O} 基 設 が 進 け 以 設 タ 6 上 適 け れ \mathcal{O} そ 合 5 7 経 れ す
- 五 利用者の用に供する駐車場
- (六) タ 上 車 椅 そ \mathcal{O} 経 子 \mathcal{O} 使 他 路 用 を \mathcal{O} 昇 構 者 降 成 用 機 す 駐 車 る 及 び 廊 施 出 下 設 から 等、 入 П $\left(\longrightarrow \right)$ 階 段、 に 掲 傾斜 げ る部 路、 分 敷 に 地 あ 内 る \mathcal{O} 利 通 用 路、 居 室ま 工 で V ベ \mathcal{O}
- (2) \mathcal{O} 適 増 用 築 \mathcal{O} す 等 増 築等 る \mathcal{O} 場 合 に 係 に お る V 部 分の て は 床 ۲ 面 \mathcal{O} 積 号 \mathcal{O} 合計 \mathcal{O} 規 定 が 二百 は 平 当 該 方 増 メ 築 等 \vdash に ル 未 満 る 部 \mathcal{O} 分 建 築 限
- ツ 形 \mathcal{O} 特 殊 性 に ょ ŋ 適 用 さ れ る 移 動 等 円 滑 化 経 路 \mathcal{O}

チ が す て (1) 木 る 道 敷 難 用 当該 地 中 で 者 内 ある \mathcal{O} 建築 道 と \mathcal{O} 用 場 又 通 11 に 物 は 合 路 供 う。 公 が に す \mathcal{O} 車寄 る車 遠 お 地 ける 形 寄 せ と 広 \mathcal{O} あ 場 チ 特 せ り、 殊 と そ (1) が す \mathcal{O} $\left(\longrightarrow \right)$ 性 設 並 び に 他 け ル \mathcal{O} ょ 5 (1) 空地 に ŋ れ 及び チ(5) ル た建 (1) (以 下 ン (1) 築物 及び (七)に (\Box) ソ 定 \mathcal{O} \mathcal{O} の号及 \emptyset 移 (1) 規定 (二) 中 る基 動 等 \mathcal{O} 準 円 び 「道等」 適用に 別表第二に に適合する 滑 化 経路 9 とあ V を て お こと 構 る は、 成

ネ 自 動 車 車 庫 等 を 含 む建 築物 \mathcal{O} 床面 積 \mathcal{O} 算定 方 法

面 設 面 \mathcal{O} 積 \mathcal{O} 用 途 自 建 が 動 築 に 二千 車 物 供 車 す \mathcal{O} 増築等 庫 亚 る そ 方 部 分 \mathcal{O} メ 他 \mathcal{O} \mathcal{O} 場合 床 \mathcal{O} 専 面 積(次 未満 に 5 自 あ 動 0 \mathcal{O} 뭉 車 建 て 及 又 築 は び 物 は 別 自 に 当 表第三第二号 転 該 0 車 増 築等 \mathcal{O} 7 は 停 留 又 イ は る \mathcal{O} に 駐 部 お 車 に 分 V 定 \mathcal{O} て「車 た \otimes 床 る 面

庫等床面積」という。)を算入しない。

び 百 五 6 表 第 \sim 十平平 ま び 百 五 で 方 'n, 十平平 メ 中 方 1 メ 別 ル 未 表第三第一 満 V ル \mathcal{O} 同 未 ツ 満 表 号 第 \mathcal{O} ウ __ 同 号リ」 カゝ 表 カ 5 第 6 1 IJ __ に ま 号 ま で 及 改め で、 ル \sqsubseteq び を ル 同 7 及 号 並 別 び び ハ 表 ウ を に (第三第 並 第二号 次 び \mathcal{O} に ように _ 第二号 口 号イ を除 改 口 8 を 口 る。

ハ便所

- (1) 利 定 用 \Diamond 者 る基 \mathcal{O} 用 準 に に 供 適合す す る 便 る 所 ŧ を 設 \mathcal{O} と け す る る 合 ょ う に 努 お 8 11 る 7 は لح 該 便 所 は 前 =
- (2)切 そ な \mathcal{O} (1) 表 付 \mathcal{O} 示を 近に 規定 す 12 る ょ 高 よう 齢 る 前号 者 努 8 障 = ること 害 (2)(-)者 等 \mathcal{O} が 便 利 房 及 用 可 び そ 能 な \mathcal{O} 便 便 所 房 が \mathcal{O} 設 あ け る 5 便 所 れ て \mathcal{O} 出 11 る 入 \mathcal{O} 又 は

子 改 車 「籠 8 椅 便 ス す 用 号 び 表 線 第二に 進 可 使用 及 チ (1)子等 者」 度 0 表 所 に (1)第 び 改 \mathcal{O} て ブ が 同 同 に . 号 リ 者」 _ 号チ に 及 差 を 設 適 式 ス」 \emptyset $(\underline{})$ 口 __ 第三号 可 12 中 号 改 お が ホ び に ツク け 線 大きい (2)を 改 (1) \otimes 状 6 す (1)動 \Diamond チ (Ti) 改 1 車 同 . 号 チ に (\mathcal{N}) 改 式 8 (五) か (5)て \mathcal{O} 等 れ る カュ め、 A ? ご 及 同 定 穾 椅 同 (四) 同 T 便 柵 中 \emptyset ホ 車 中 5 1 ことに 同号 · 号 チ 生ま 号 起が \otimes (2)椅 (1)同 11 所 子 (=) \mathcal{O} ホ る さ 使 子 (Ξ) 号 下 に かご内に び 中 る 同 A か 基 チ (1)に、 改め < 用者 旨 (1) 中 設 12 号 さく」を「可動式 使用者」に 5 で」を「令第十八条第二項第 \sim (Ti) 準 (1) \sqsubseteq (2)より IJ (四) を け 車 \mathcal{O} \neg (\) \neg (七) 中 に適 中 (1) を 適 を カコ 「籠及 5 11 (床 まで」に改 及 ²ご内」 容易に 加え、 同号 は、 「溝ぶた」を れて す 切 設 (七) に カ 中「こう配」 \neg 合 び (2) 中 「 な け 中 改 面 使 公び」に、 す 改め かご」 ご 内 に敷設 め、 用 表 る ヌ お る 可動 を 同 り、 者」 示 (2)に 識 便 号 を 中 改 同 め、 别 لح 「 籠 かご」 所 す 号 を \sqsubseteq \Diamond 式 ホ 同 を で ハ か さ を 「溝蓋」 を「勾 号 内に、 (1) つ、 を 多 朩 「籠内」 同号チ(1)(一 きるも れ ること」 IJ 籠 「かご外 に、 機 同号リ (___) (1) リ (1) (二) 中 る 車 A を 栅 (1) 周 設 能 (六) 内 椅 A ブ 籠」 さく 中 に に、 中「車 配 井 け 1 \mathcal{O} 口 子 Ŧī. 第 に に、 に は を (1) から \mathcal{O} 使 イ 車 車 号 ツ レ (九) _ 改 中 に いう。 出 に改 床 ク 改 \neg 用 口 号 を め、 かご内」 つえ、 いす使 そ 中 1 改 V 面 入 横断こう配 「かごの」 \neg か チ すス かご」を「籠」 \Box を 可可 可 Ø す لح \mathcal{O} 5 (2) に、 以 同 又 同 使 \mathcal{O} 他 に 1 車 号リ 同号チ 用者」 \sim 同号チ 用 は 動 動 まで(ハ 下 色 改 を 1 者」 式 ヌ そ 式 を 第 れ \mathcal{O} \otimes を「籠 す ホ ホ ス (1)カュ 五. 明 に \mathcal{O} 第 等」 · ご 及 (1) 号 (<u>F</u>i.) を (3)を「車椅 籠 を 度、 類す = 同 を除 外 (1)を 中 中 近 Δ Δ (\mathcal{N}) イ 車 号 さ 横 び \mathcal{O} か (10)色 中 口 車 5 車 断 及 ŧ 車 勾 てド 又

に 表示 \Diamond 又 改 は \emptyset 用 をす そ 同号 者 る 付 ヌ こと」 (5)近 る を に 中 車 椅子 第 に 高 改 __ を 号 使 \otimes 者 チ 用 努 者 (7)障 同 号 害 に を ヌ 者 改 (4)等 第 中 が = \otimes 利 第 同 用 号 = __ 可 \mathcal{O} (6)号 能 力 中 チ な 房 に (5)便 改 及 所 授 び 乳 が \aleph び 場 (6) \mathcal{O} け 便 所 同 等 号 を 6 房 \vdash ル n \mathcal{O} 及 第 7 あ を び い \neg 育 ワ (1) 児 = 所 中 (5)用 \mathcal{O} \mathcal{O} 施 適 設 車 に 切 改 な

を 旨 付 者 \emptyset 同 = を 近 别 中 車 (1) 及 改 \mathcal{O} \mathcal{O} に、 表 = 多 に 溝 表第 力 を 8 を び \neg 授 断 第 椅子 に (2)機 蓋 (9)(1)に 切 入 定 (6)乳 改 能 中 車 中 な 8 勾 同 勽 П \vdash 椅子 場所等」 使用 8 該 る基 配 配 改 に を 表 又 に、 第 車 8 は 1 溝 五. 改 示 便 口 兀 第 同 をす レ 号 者 そ 準 に 使用 号 5 8 所 (4)う 号 が設 たし 等 配 改 \mathcal{O} 努 に 改 0 中 す 同 1 イ を ること」 適合す え、 を 号 ホ 付 号 \emptyset (4) \mathcal{O} 同 \otimes \otimes 者 (3)「横 「(1) に (4)を 号 近 中 12 1 ること」 け を 中 育児用: 中 に、 改 (3)(1) に 同 を 1 5 同 車 断 「こう _ 第 溝 号 \emptyset 中 (2)れ る 勾 号 ۲ 改 11 定め 高 配 蓋 車 に に 便 イ 中 て す う 8 う ハ _ 施設」 齢 同号 椅 所 (2)(7)配 車 改 を V 等 配 配 号 る基準 者、 子 め、 に 中 \sqsubseteq 車 る に 中 同 い 車 「努め チ に、 を 1 \mathcal{O} す 旨 改 を を 号 V を (7)に 使用 障 害 車 (4)す 同 \mathcal{O} \otimes 横 1 口 杖、 に 改 横 V 勾 (\equiv) に 使 す 号 適 断こ (2)0 勾 を 適合する 配 め、 切 え す使 中 改 者 用 者 設 同 断 使 ホ 同 及 配 者用 等 号 な 号 う 用 (3)け 車 勾 用 てバ 8 第 車 同 駐 が = 用者」を に 中 表示をす 配 椅 配 (3)車 者 る 朩 号 (2)改 車 駐 用 同 利 (1) 子 中 VI 改 11 号 第 便所」に、 ヌ 中 す 号卜 (-)لح す 駐 用 等 \emptyset 施 車 中 を に \otimes = 設 施 可 改 縦 車 _ (6) 「多機: 横 同号 「さく」 \sqsubseteq 設 施 号 能 (4)便 を に \emptyset 車 を ること」 断 同 設」 チ 一設 こう を $\left(\longrightarrow \right)$ を な 房 断 改 に 車 椅 中 便 能 イ を 改 (5)及 勽 \otimes 同 イ 杖、 椅子」 子使 車 を 及 びそ け 配 (5)所 1 配 号 (5)8 中 車 椅 車 が に 同 び 口 _ 1 _ 子 車 用 11 車 (6)設 \mathcal{O} 号 改 出 号 (6)を 同 中 椅 横 12 す 使 子 便 \Diamond 改 号 け 入 口 中 チ 子 改 使 用 使 子 \otimes (7)縦 断 を 6 房 (2)П 車 こう 8 用 者 用 使 又 中 溝 断 れ (1) \mathcal{O} 同 11 _ 改 号 改 用 あ は 同 勾 す 中 T Š 「こう ホ そ に \otimes 配 者 る た 配 使 同 1 改 第 (2)묶 車 用 便 \mathcal{O} 用

別 車 表第 設 に 六 車 改 묽 11 8 す ハ 使 同 を 号 用 除 者 1 中 \mathcal{O} を 車 中 11 車 す 車 椅 使 11 子 用 す 使 者 用 用 用 駐 者 者 車 用 \mathcal{O} 施 駐 設 に 車 改 施 を \otimes 設 る 車 を 椅 子 車 使 椅 用 子 使 用 用 駐 者

障 害 者 建 築 利 用 円 \mathcal{O} 項 滑 第 化 経 一号 路 中 別 表 利 第 用 円 滑 __ 化 号 経 口 路 (1) た だ を 書」 移 動 を 等 円 視 覚 化 障害 者 移 に

第 6 を (4)第 書 (7)用 す 又 す だ カュ 使用 号リ 别 使用 は 第 経 ま 5 号 で 設 表示 (7)を 表 \sqsubseteq 者 者 号 第 ま ホ 板 用 用 を バ を に 力 を で 車 第 改 駐 に IJ 利 \mathcal{O} 别 別 視 改 ア _ \otimes 車 に を 用 別 を フリ 뭉 施設 \emptyset 表 表 を IJ 覚 円 使 表 第 障 チ 標 別 る 第 同 ア 滑 用 _ (5)識 車 表 1 項 同 フ __ 害 化 者 __ 条例 椅子 第 者 第 (六) 第 号 IJ 経 用 第 を 又 ヌ __ 移 路 _ 五. は 号 号 案 動 に 号 車 使 第 条 第 車 六 内 用 椅 力 = 改 1 を 例 等 施 __ を 条第 (1) 設 _ 8 中 子 者 号 設 (1)第 用 同 に、 使 六 = 滑 た _ (2)同 カュ 用 \mathcal{O} 号 条 (1) 移 を 化 , ĭ. J. _ 号た 号 者 に ホ 第 経 動 及 同 号 び 用 に (2)路 等 車 口 号た だ (4)中 駐 円 = を 及 中 L 同 び に 車 滑 カュ 子 \neg 書」 籠 号 別 だ (4)施 同 使 5 \neg \neg (6) 設 别 表 号 同 経 ワ L 用 カコ ヺ 書」 路 第 に (5) 号 表 に ま 者 5 別 同 改 で \sqsubseteq 第 に (6)表 号 ル 用 に に \emptyset 第 を を ま 第 駐 -- 口 第一 に、 別 で を _ 車 同 号 表 _ 同 同 授 第 施 及 に、 号 第 乳 同号 号 チ 号 号 同 一号 視 び ヌ 同 (1) 場 ヌ タ 号 覚 ハ _ 中 (5) 号 所 IJ チ 障 に \exists チ (2)等 (1) 害 改 に を 同 (7)に 别 及 に を 号 者 8 \neg 別 $(\underline{})$ を チ (2)利 び 第 ただ 表 案内 (7)(4)別 及 用 車 第 カュ 表 (\Box) H 項 てド

三号 (5)に ス 号 カコ チ 改 に 表第二 チ (7)チ 8 を 6 を (1) \neg (7) (\Box) 育 た バ ま 同 だ (2)可 公 IJ で 児 を 項第三号 用 及 動 ア L 共 式 別 施 書 び 交 フ を (5)ホ IJ 表第 設」 通 機 别 か 中 を 5 Δ 関 条 表 に \neg 第三号 さ (7)第 改 バ 車 例 \mathcal{O} ま 第 \emptyset IJ < _ 11 で す 六 第 T 設 を 条 チ 同 フ ス _ \mathcal{O} を 第一 号 (3)項 IJ \sim \neg 項 可 = 第 別 第 号 動 に、 ス 二号 (1) 五. 条 表第 式 た 号 例 ホ だ (2) 同 を 中 第 1 中 六 号 第 書 (5) 及 条 Δ 車椅子ス 車 口 \neg __ 第 中 カュ 11 号 び _ す に = 改 (6)号 別 ス (1) \otimes を た \sim 表 \sim に、 第一 だし る 行籠 (2) 及 ス ス 書」 び \sqsubseteq 第 (5) 及 さく」 に、 同 を に 号 号 U チ チ 車 (6)を (7)(1) 别 别 $\overline{}$ 及 (\Box) 表 授 表 子 第 乳 た (2)第 ス 75 だ 及 \sim 同 てバ 所

てド チ チ 第 車 第 別 施設 第 表第二 (1) 断 六 第 た う (2)イ 号 だ 公 及 配 中 に び = 袁 号た 書 す (1) 0 (5)を 項 授 カコ n だ 第二 縦 乳 を 5 9 け 場 (7)断 \neg 書 号 こう 所等 バ ま 勾 (5)で 配 及 中 配 に T 及 U \neg フ を び を (6)別 IJ 横 を 表 「育児 第 别 断 車 に \neg 条 表 勾 す 1 _ 第 配 用 す 第 例 ŋ \neg 第 施 使 同 0 _ 号チ 六 第 用 号 に け 設 改 チ 勾 (1) 号 配 用駐 第 に (7)8 号 (1) に た (2)同 車 っさ 施 た 項 だ 及 設」 だ 第 同 \leq CK 書 (5)兀 号 を 号 書 (5)口 を カゝ 及 中 中 を 6 車 \neg (7)び \neg (6)別 縦 バ 改 ま 表 断 に 子 IJ で \Diamond 使 に 第 改 T る う 用 フ を 第 配 者 IJ 同 别 及 同

路 駐 車 場 \mathcal{O} 項 第一 号 中 車 い す 使 用 者 用 車 施 設 を 車 椅子 使 用 者

用 駐 車 設 改 \otimes

別 表第三第 号を 次 \mathcal{O} ように 改 \otimes る。

- 建築物
- 1 学校 (専 修 学 校 及 び 各 種 学校を含む
- 口 面 積の 院 合計 又 は診 が二百 療所 平 (患者 方 メ を 入 院 ル させる 以 上 \mathcal{O} た ŧ 8 \mathcal{O} \mathcal{O} 限る。 施設 が な い ŧ \mathcal{O} 12 あ 0 て は 床
- ハ 劇 映 画 館 又 は演芸 場 れ 5 \mathcal{O} う ち、 床 面 積 \mathcal{O} 合 計 が Ŧī. 百 平 方 メ
- ル 以上 \mathcal{O} ŧ \mathcal{O} に 限 る。
- = 観覧
- 朩 集会場 又 は 公会堂
- \sim 展示 場
- 1 市 場 床 面 \mathcal{O} 合計 が 五. 百平 方 メ \mathcal{O} \mathcal{O} 限 る。
- 百貨店、 7 ケ ツ そ 0 他 \mathcal{O} 物 品 販 売 光業を営 む 店 舗 コ ン ピ = 工 ン ス ス
- ル フ サー ピ ス 方 式 を採用 L て 11 る 店舗 で、 そ \mathcal{O} 売 場面 積が三十平方メ ル
- \mathcal{O} が 二百平 方 メ ル 以 上 \mathcal{O} Ł \mathcal{O} に 限る。

以

上

0)

ŧ

 \mathcal{O}

を

11

. う。

IJ

並

び

次

号

口及

び

ハ

に

おい

て

同

U.

 $\overline{}$

を除き、

床

面

積

T

飲飲

食料品

を

中

心

に

販

売

カュ

つ、

営業

時

間

が

日

十四四

時

間

以

上で

あ

る

セ

- IJ が 百 コ 五十平方 ン ビ = 工 メ ン ス ス ル 上 \mathcal{O} う ち、 \mathcal{O} 地 上 に 限 る。 階に売場を有するも \mathcal{O} (床 面 積 \mathcal{O} 合
- ヌ ŧ \mathcal{O} ホ テ 限 ル る。 又は 旅 館 れ 6 \mathcal{O} う 5 床 面 積 \mathcal{O} 合計 が二百平 方 メ] \vdash ル 以 上 \mathcal{O}
- ル 的 施 健 所 税務署 そ \mathcal{O} 他 不 特 定 カュ 0 多 数 \mathcal{O} 者 が 利 用 す る 官 公 署 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 公 共
- ヲ 事務所 (床 面 積 \mathcal{O} 合 計 が 五. 百平 方 メ \vdash ル 以 上 \mathcal{O} Ł \mathcal{O} に 限 る。
- ワ 方 画 ス タ ル 以 ジ オ 上 又 \mathcal{O} はテ £ \mathcal{O} レ に 限 ピ る。 ス タ ジ 才 \widehat{z} れ 5 \mathcal{O} う 5 床 面 積 \mathcal{O} 合 計 が 五. 百 平
- 力 同 宅 又は 寄 宿 舎 \widehat{z} れ 5 \mathcal{O} う ち 床 面 積 \mathcal{O} 合 計 が 千 平 方 メ ル 以
- \exists 床 面 積 \mathcal{O} 合 計 が 二百平 方 X \vdash ル 以 上 \mathcal{O} \mathcal{O} に 限 る。

 \mathcal{O}

ŧ

に限

る。

メ

- タ ホ Δ 保 育所、 福祉 ホ Δ そ \mathcal{O} 他 れ 5 に 類 する ŧ \mathcal{O}
- 福 祉 セ ン タ 児 童厚 生 施 設、 身 体 障 害者 福 祉 セ ン タ そ \mathcal{O} 他 れ

に

す

ソ れ 5 \mathcal{O} Š 水 5 泳 場 床 ボ 面 積 IJ \mathcal{O} 合 ン 計 グ 場そ が 五. 百 \mathcal{O} 平 他 方 $\sum_{}$ メ れ 6 に 類 ル 以 す る 運 \mathcal{O} ŧ 動 施 \mathcal{O} に 設 又 る。 は 遊 技

- ッツ 美術 館 又 は 义
- ネ 浴 場 床 面 積 \mathcal{O} 合計 が 二百平方 メ 上 \mathcal{O} 限 る。
- ナ 食店 (床面 積 \mathcal{O} 合計 が二百平方メ ル 以 上 \mathcal{O} t \mathcal{O} に 限 る。
- ラ ŧ 丰 \mathcal{O} これ ヤ バ V 5 \mathcal{O} うち、床 料 理店 面積 ナイトクラブ、 の合計が五 百平方 ダン ス メ ホ ル その ル以上のも 他これらに \mathcal{O} に限る。 類する
- Δ ビス 理髪店、 業を営 に限る。 む店 クリ 舗 ニング (これらのうち、 取次店、 質屋、 床面 積の 貸衣 合計が二百平方 装屋その他これ メ らに類するサ トル以上の
- ウ 銀行その 他 \mathcal{O} 金 融 機 関 \mathcal{O} 店

ŧ

 \mathcal{O}

- 丰 郵便局
- 般電 気事 般 ガ ス 事業 又は 電 気 通信 事業 を営 む店
- オ 工場 (床面積の 合計が 五. 百平方 メ ル 以 上 \mathcal{O} \mathcal{O} 限 る。
- ク 7葬場 (床面 積 \mathcal{O} 合計 が 五 百平方 メ ル 以上 0) ŧ \mathcal{O} に 限 る。
- 動車車庫 余 面 積 \mathcal{O} 合 計 が 五百 平 方 メ 1 ル 以 上 \mathcal{O} ŧ \mathcal{O} に限る。
- 7 公衆便 所

工 1 ン て 別表第三第二号イ ス 同じ。 スト $\overline{}$ ア を加え、 に改 中一 め、 同号 床面 \neg 旅行 ハ中 積 代 \mathcal{O} 「コ ·理店」 下 ン に ピ を = 削 工 車 ン 庫 ス 等 床 ス \vdash 面 ア」を 一積を除っ < 「薬局及び 以 下 コ \mathcal{O} 号に ン ビニ お

様 様式第四号 式第二号 $\widehat{}$ か 5 から 様式第八号までを一様式ず 様式 第二号 (六) までを削 0 繰り り 上げる 様 式第三号を様式第二号

 \mathcal{O} 則 は 令 和 三年 七 月 日 カン ら 施 行 す